

富士市の住宅ローン

富士市の住宅ローン（富士市勤労者住宅建設資金貸付制度）は働く人のマイホーム取得の援助資金として、市と静岡県労働金庫が協調して融資します。住宅の新築、増改築を考えている皆さん、ぜひご利用ください。

利率

- 5年…年1.61%
- 10年…年1.89%

利用できる人

市内に、自分が住む住宅を新築・増改築するか、または土地・建物を購入する勤労者です。中古住宅やマンションの購入も対象になります。

ただし、土地を購入する場合は、富士市に住民登録をしている勤労者か、市内の事業所に5年以上勤めている勤労者に限ります。

貸し付けの条件

◆住宅の建築面積

50平方メートル以上、280平方メートル以下。

◆宅地購入の場合

宅地面積が100平方メートル以上、330平方メートル以下で、貸し付け日から5年以内にその土地に住宅を建築できること。

◆担保

その不動産を担保とし、第1順位としますが、ほかの公的融資をあわせて受けた場合は、第2順位または第3順位を認めます。

◆保証人

原則として必要ありません。

融資額と償還期間

◆融資額…1戸につき最高1,000万円

※1,000万円を超える融資を希望する場合は、そのほかの公的融資とあわせて利用できます。

◆償還期間…5年、10年、11年～35年のいずれか。

※11年目以降は静岡県労働金庫の定める金利となります。

暮らしを支えるそのほかの資金も紹介します

富士市くらしの資金

●一般生活資金

貸付額200万円以内 利率 年 2.15%

●育児休業等生活資金

貸付額100万円以内 利率 年 1.65%

富士市勤労者教育資金

貸付額300万円以内 利率 年 1.75%

ご相談・お申し込み

静岡県労働金庫 富士支店 ☎61-0808

吉原支店 ☎53-2525

ろうきん岳南ローンセンター ☎52-8333

受付時間 月～金曜日 9時～15時（水曜日は19時）

制度についての問い合わせ 商業労政課 ☎55-2778 ☎51-1997

10月1日か

乳幼児医療費助成制度が こども医療費助成制度に変わります

問い合わせ
児童福祉課 ☎55-2763
☎51-0247

10月1日から、「乳幼児医療費助成制度」が「こども医療費助成制度」に変わります。それに伴い、制度の助成対象年齢が小学校就学前から小学2年生修了前までに拡大されます。小学1・2年生がいるご家庭で、まだ手続きが済んでいない人は、7月下旬に送付した申請書を早急に児童福祉課に提出してください（郵送も可）。

～ 制度内容と変更点 ～

		改正前	改正後
対象年齢		0歳～小学校就学前 (小学校に入学する年の3月31日まで)	0歳～小学2年生修了前 (8歳到達後最初の3月31日まで)
		10月1日の改正により	
自己負担金	通院	1回 500円 ※500円未満の場合はその額。1か月につき4回目まで自己負担。5回目以降は自己負担金なし。	
	入院	1日 500円	
		処方せんの交付により薬局で薬を購入した場合は、薬局での自己負担金はありません。 ※ただし容器代は自己負担。	

※平成18年9月30日までの診療は助成対象となりません。

※既に申請手続きが済んでいる人には、9月末までに新しい受給者証を郵送します。